

稲わら基準価格が決定



平成19年度産

出水地域稲わら

基準価格について

て、肉用牛振興協議会出水支部で協議した結果、次のおり決定しましたのでお知らせします。

●価格

- 掛け干しされた稲わら 10㌔当たり 9,000円
- コンバインで切り落した稲わら 10㌔当たり 4,500円

●規格および条件

- 十分に乾燥させ、長期保存に耐えられる物
- 車両が隣接可能な場所に集積してあること

積してあること

- 雨天の場合、稲作農家において、稲わらが濡れないようにビニールシート等をかけること

● 稲わらと堆肥を交換する場合の堆肥の量

○ 10㌔当たり2ト車一台分
(堆肥は十分に発酵させた完熟(良質)堆肥とする)

● 稲わらは野焼きをしないで、畜産農家に販売するか譲渡してくださるようお願いいたします。

上記条件に適合しない場合は、両方で協議してください。

全国農業新聞を読みましょう！



はたらく農業者の応援団

全国農業新聞は、がんばる農業者の「くらしと経営に役立つ」情報が盛りだくさんです。

農政の動きを鋭く、わかりやすく解説し、地方版には身近な記事がいっぱい。喜びや悩みを共感でき、老若男女が楽しく読める身近な週間新聞です。

購読のお申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】

長島町役場農業委員会事務局
(指江庁舎2階)

TEL 0996・86・1111
内線2211

特設人権相談所を開設

鹿児島地方法務局川内支局および川内人権擁護委員協議会では、住民の方々の相談をお受けし、助言・通報・紹介等の必要な措置をとることにより、国民に保障されている基本的人権を擁護し、あわせて自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、管内市町において特設人権相談所を開設します。

本町でも、特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

○平成19年10月16日(火)
午前10時〜午後3時

長島町保健センター

相談にあたる人権擁護委員

大堂英之氏 町口昭弘氏

山本定満氏 法務局職員

○平成19年10月17日(水)

午前10時〜午後3時

長島町開発総合センター

1階 老人室

相談にあたる人権擁護委員

餅原美榮子氏 浦底和男氏

法務局職員